

設計図書等に関する質問回答（令和7年5月13日発注分）

業 務 名		重複多剤服薬通知及び保健指導業務委託（単価契約）
1	質 問	<p>質問箇所：仕様書5 保健指導業務の内容－(3)電話及び訪問指導について ②対象者への訪問指導は、原則2名にて実施し、少なくとも1名は対象者抽出業務を担当した医療専門職の者があたること。その際の同行者については、専門資格の有無を問わない。</p> <p>質問内容：対象者抽出業務を担当、と記載されていますが、たとえば、リストの初案作成は専門職ではなく、初案を基に専門職の確認を経てリストを完成・納品した場合、同行が必須なのは、最終確認をした専門職、という理解でよろしいでしょうか。</p>
	回 答	お見込みのとおりです。
2	質 問	<p>質問箇所：仕様書5 保健指導業務の内容－(3)電話及び訪問指導について ②対象者への訪問指導は、原則2名にて実施し、少なくとも1名は対象者抽出業務を担当した医療専門職の者があたること。その際の同行者については、専門資格の有無を問わない。</p> <p>質問内容：2名による訪問の際、少なくとも1名は対象者抽出業務を担当した医療専門職の者があたることとありますが、対象者抽出業務を担当した医療専門職の同行訪問時の役割として想定されている内容について、候補者リストの抽出条件の説明以外にあればご教示ください。</p>
	回 答	<p>対象者抽出業務を担当した医療専門職の者は、専門的知識より保健指導を行います。</p> <p>訪問指導については、訪問先でのトラブル防止等の観点から原則2名で行うこととしているため、同行者は医療専門職の補助等の役割を想定しています。</p> <p>このため、同行者は専門資格のない者でも可能としています。</p>
以下、質問はありません。		